

# <郵送による国民健康保険加入のお手続きについて>

## お手続きの前に

(ご不明な点などございましたら、お手続きの前にご相談ください)

- ① 社会保険、国保組合を脱退された場合のみ郵送でお手続きができます。  
蕨市にご転入される方は、窓口にて加入のお手続きが必要となります。
- ② マイナンバーカードの保険証利用登録をしている方には資格情報のお知らせ(特定記録)、マイナンバーカードの保険証利用登録をしていない方には資格確認書(簡易書留)を送付いたします。配達時間の指定は行えませんのでご了承ください。  
提出物を市が受理してから、1～3営業日以内に送付します。  
書類の不備等がある場合には、お電話等での確認後に送付となります。
- ③ 会社の保険証を喪失後に使用された方、限度額適用認定証・特定疾病療養受療証の交付が必要な方は、お手続きの前に医療費給付係(☎048-433-7736)までご連絡をお願いいたします。

## お手続きの際に送付いただくもの

- ① 国民健康保険被保険者資格異動届
- ② 国民健康保険税申告書(18歳以上の加入者の人数分)
- ③ 社会保険等の喪失日が分かるものの写し  
保険資格喪失証明書、離職票  
(被扶養者の加入を行う場合、被扶養者氏名と喪失日が記載されているかを確認してください)
- ④ 世帯主の本人確認書類の写し  
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、ほか
- ⑤ 世帯主と加入する人のマイナンバーの分かるものの写し  
マイナンバーカード、通知カード、ほか

市ホームページに掲載しています

提出前にもう一度  
確認しよう



## <お手続きの流れ>

### 申請される方

申請書類の送付

送付の前に、上記お手続きの際に送付いただくもの  
①～⑤を再度ご確認ください。

資格確認書または  
資格情報のお知らせの  
受け取り

保険税の納付

納税通知書が届いたら、税額と納期限を確認の上、  
ご納付をお願いします。

### 蕨市

申請書類の受理

1～3営業日以内

資格確認書または  
資格情報のお知らせの  
発送

納税通知書の発送

納税通知書は、原則翌月の中旬頃送付されます。  
4月～5月にお手続きをされた方は、7月中旬  
頃の送付となる場合があります。

### 【お問い合わせ】

蕨市役所 医療保険課 国民健康保険担当 (☎048-433-7712)  
医療費給付係 (☎048-433-7736)

### 【申請書類送付先】

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15 国民健康保険担当 あて



国保マスコット 健康まもるくん